

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年5月12日(2022.5.12)

【公開番号】特開2022-9318(P2022-9318A)

【公開日】令和4年1月14日(2022.1.14)

【年通号数】公開公報(特許)2022-006

【出願番号】特願2021-171913(P2021-171913)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 0 2 A

A 6 3 F 5/04 6 5 0

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月28日(2022.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のスイッチと、

第2のスイッチと、

表示装置と、

遊技メダル投入口と、

遊技メダル投入口から投入された遊技メダルが通過する通路中に設けられ、遊技メダルを検知し得る検知手段A及び検知手段B(検知手段Bは、検知手段Aより下流側に位置する)と、

30

所定のリールと、

所定の被検出部と、

所定のセンサと、

を備え、

遊技待機中に第1のスイッチが押下された場合は、メニュー画面が表示装置に表示可能であり、

第2のスイッチの押下を促す画像が所定のタイミングで表示される所定の遊技において、所定のタイミングとなって、第2のスイッチの押下を促す画像が表示されているときに第2のスイッチが押下された場合は、所定の画像が表示装置に表示可能であり、

遊技中に第1のスイッチが押下され、当該押下が継続して行われている状況下で遊技が終了して遊技待機中となった場合は、当該遊技待機中ににおいて当該第1のスイッチの当該押下が継続されてもメニュー画面が表示装置に表示されず、

第2のスイッチの押下を促す画像が所定のタイミングで表示される所定の遊技において、所定のタイミングとなって、その後、第2のスイッチの押下を促す画像が表示されているときに第2のスイッチが押下されて所定の画像が表示装置に表示され、当該押下が継続して行われている状況下で第1のスイッチが押下された場合はメニュー画面が表示装置に表示されずに所定の画像が表示装置に表示されており、

所定の状況にて、遊技メダル投入口から遊技メダルが投入される場合において、当該遊技メダルに対する検知手段Aと検知手段Bの検知結果が所定条件を満たすと、クレジット数に「1」が加算される場合があり、

40

50

所定の状況にて、電源の供給が遮断される事象が発生した時から、当該電源の供給が遮断される事象を検知し、電源断処理を実行する時までの期間の設計値をT1とし、

所定の状況にて、遊技メダル投入口から遊技メダルが投入される場合における、当該遊技メダルを検知手段Aが検知する時から、当該遊技メダルを検知手段Bが検知して当該遊技メダルを検知手段Aが検知しなくなり当該遊技メダルを検知手段Bが検知しなくなる時までの期間の設計値をT2としたとき、

$T_1 > T_2$

となっており、

所定のストップスイッチが操作されて前記所定のリールが停止したときにリール表示窓の縦方向における上段、中段、下段のそれぞれに図柄が停止するよう構成されており、

10

前記所定のセンサが前記所定の被検出部を検出したタイミングのリール表示窓の前記中段には2つの図柄のそれぞれの一部が位置するよう構成されており、

前記所定のセンサが前記所定の被検出部を検出したタイミングのリール表示窓の前記中段に位置する前記2つの図柄のうち上部の図柄の中心がリール表示窓の前記中段の中心よりも上側にあるよう構成されている

遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上述した課題を解決するために、本発明は、第1のスイッチと、第2のスイッチと、表示装置と、遊技メダル投入口と、遊技メダル投入口から投入された遊技メダルが通過する通路中に設けられ、遊技メダルを検知し得る検知手段A及び検知手段B（検知手段Bは、検知手段Aより下流側に位置する）と、所定のリールと、所定の被検出部と、所定のセンサと、を備え、遊技待機中に第1のスイッチが押下された場合は、メニュー画面が表示装置に表示可能であり、第2のスイッチの押下を促す画像が所定のタイミングで表示される所定の遊技において、所定のタイミングとなって、第2のスイッチの押下を促す画像が表示されているときに第2のスイッチが押下された場合は、所定の画像が表示装置に表示可能であり、遊技中に第1のスイッチが押下され、当該押下が継続して行われている状況下で遊技が終了して遊技待機中となった場合は、当該遊技待機中において当該第1のスイッチの当該押下が継続されてもメニュー画面が表示装置に表示されず、第2のスイッチの押下を促す画像が所定のタイミングで表示される所定の遊技において、所定のタイミングとなって、その後、第2のスイッチの押下を促す画像が表示されているときに第2のスイッチが押下されて所定の画像が表示装置に表示され、当該押下が継続して行われている状況下で第1のスイッチが押下された場合はメニュー画面が表示装置に表示されずに所定の画像が表示装置に表示されており、所定の状況にて、遊技メダル投入口から遊技メダルが投入される場合において、当該遊技メダルに対する検知手段Aと検知手段Bの検知結果が所定条件を満たすと、クレジット数に「1」が加算される場合があり、所定の状況にて、電源の供給が遮断される事象が発生した時から、当該電源の供給が遮断される事象を検知し、電源断処理を実行する時までの期間の設計値をT1とし、所定の状況にて、遊技メダル投入口から遊技メダルが投入される場合における、当該遊技メダルを検知手段Aが検知する時から、当該遊技メダルを検知手段Bが検知して当該遊技メダルを検知手段Aが検知しなくなり当該遊技メダルを検知手段Bが検知しなくなる時までの期間の設計値をT2としたとき、 $T_1 > T_2$ となっており、所定のストップスイッチが操作されて前記所定のリールが停止したときにリール表示窓の縦方向における上段、中段、下段のそれぞれに図柄が停止するよう構成されており、前記所定のセンサが前記所定の被検出部を検出したタイミングのリール表示窓の前記中段には2つの図柄のそれぞれの一部が位置するよう構成されており、前記所定のセンサが前記所定の被検出部を検出したタイミングのリール表示窓

30

40

50

の前記中段に位置する前記 2 つの図柄のうち上部の図柄の中心がリール表示窓の前記中段の中心よりも上側にあるよう構成されている。

また、本発明は、第 1 のスイッチと、第 2 のスイッチと、表示装置と、を備え、前記表示装置は遊技者に提供する情報を選択させるための情報選択画面を表示可能とし、前記情報選択画面において、前記第 2 のスイッチに対する操作に応じて前記複数の情報のうち選択する情報を変更可能とし、第 1 のスイッチに対する操作に応じて選択された情報を提供可能とし、前記表示装置に前記情報選択画面が表示されているときに、前記第 1 のスイッチに対する操作が行われている状況下で前記第 2 のスイッチに対する操作が行われたときは、選択する情報を変更可能とし、前記表示装置に前記情報選択画面が表示されているときに、前記第 2 のスイッチに対する操作が行われている状況下で前記第 1 のスイッチに対する操作が行われたときは選択された情報の提供可能としないことを特徴とする態様であってもよい。

10

20

30

40

50